

社会福祉法人章仁会 平成 29 年度事業計画

平成 29 年度には、社会福祉制度改革が本格的に施行され、①経営組織のガバナンスの強化、②事業運営の透明化、③財務規律の強化、④地域における公益的な取組を実施する責務、⑤行政の関与の在り方等が推進されることとなります。

この社会福祉法人の制度改革は、規制改革＝イコールフットイング（条件の同一化）と税制改革＝介護事業の課税化が根底にあり、社会福祉法人にとっては、今後更に厳しい改革が推し進められることとなります。

経営者としての自覚と明確なビジョンなしでは、社会福祉法人の経営は成り立たなくなることを念頭にし、今後の更なる課題に対し向き合っていかなければなりません。

一方、福祉人材確保の促進においては、特に人口減、専門学校等がない等の悪条件である県北地域においては、専門職の確保、及び確保した人材の教育が最重要課題となっております。いかに人材が定着し、成長してくれるかが法人の生命線となります。特に、ここ数年不安定である人材の定着化については、法人の最優先目標とする必要があります。

平成 26 年 12 月より当法人に第三者相談員制度を設置し、評議員、監事の皆様にもご協力頂き、法人組織の実態把握、問題点の解決にご尽力いただき健全な職場環境を作る取組みをしていますが、更なる現場レベルでの取組みも急務であります。

又、中堅層職員の主任・副主任への育成を行い、法人としての中長期の人材育成方針を持たなければ、組織の停滞を招きかねない状況であります。

業績においては、在宅部門（特に通所系）において非常に厳しい状況が続いております。

利用者に選ばれるサービスの提供なくしては、状況打開する道はありません。地域に求められる事業所・人材となることが使命であります。井の中の蛙とならぬよう、積極的に外部の情報や先駆的に事業経営している事業所の実態を把握し、当法人各事業所の成長に結び付けていかなければならないと思っております。

このように、社会福祉制度改革により、より法人経営の改善が求められる中、地域に求められる法人として存続していくためには、組織の再構築だけでなく、老朽化した設備の順次リニューアルを計画的に実行していかなければなりません。

以上のことを踏まえ、次のように計画致します。

1. 法人事務局

- ①人材確保定着：具体的な手法（コンサル会社を活用し、メンター制度の導入）で改善を目指すと共に外国人労働者についての検討を致します。
- ②人材育成：中堅職員の育成（管理職がリーダーを育てる仕組みをつくる）次期主任・副主任の育成を主導します。
- ③老朽化建物設備を洗い出し、中長期修繕計画を作成します。
- ④取引業者との契約内容の見直し、再選定を行います。
- ⑤地域貢献事業の入口事業である、地域トレーニングを充実化させます。

2. 介護老人保健施設リカバリーセンター章仁苑

1) 老健

稼働：1日平均、入所 63 名、短期入所 2 名（+空床）で、65 名。

内容：個別の身体状況にしっかりと対応したケアの推進を図るため、リーダーを中心とした職員体制のグループ化も検討し、より利用者それぞれのニーズに対応した個別ケアの徹底を目指します。

又、老健の理念でもある在宅復帰を可能な限り実現し、看取りに関しても、要望に応える体制づくりを推進します。

2) 通所リハビリ

稼働：1日平均 15 名

内容：作業療法士常勤配置をアクセントとし、多様なリハビリや作業活動に対応したケアを実施できる通所として、対外的にもアピール致します。

3) 訪問リハビリ

稼働：1日平均 4 名

内容：短期入所や通所サービスへの入口サービスとして、継ぎ目のないサービスを目指します。

3. 通所介護事業所章仁苑センター

稼働：1日平均27名

内容：個別機能訓練加算Ⅰの算定は廃止とし、介護サービスやアクティビティ重視の職員配置やサービス内容にシフトさせます。

重度化対応する入浴設備整備を活用、車両連携も図り、幅広いニーズに対応できる通所介護事業を目指します。

4. かわにし小規模多機能施設

稼働：目標登録者25名、月平均泊り人数45名

内容：看護師の常勤配置、及び訪問を積極的に行う小規模多機能施設としての特徴を活かし、地域に密着したサービスを提供します。

利用者の重度化に伴う受入設備については、三次市との協議検討事項であります。

5. 章仁会居宅介護事業所

稼働：1か月平均35名/人目標

内容：常勤2名の居宅事業所ですが、上半期中には3名実働を目指します。

主任介護支援専門員も育成し、特定事業所加算事業所として活動するための体制を整えます。

6. 住宅事業

1) サービス付き高齢者向け住宅

法人が推進する地域貢献事業とリンクさせ、地域交流や介護保険サービス以外の活動的生活の提供を積極的に行います。入居者の重度化への対応については、個別にご家族様とのすり合わせを行いながら、在宅サービスでの調整や施設入所等への対応を致します。

2) 高齢者・子育て支援住宅

老朽化した住居、設備の見直しを行い、安全でない住居に関しては閉鎖する方向で検討しています。現在、全30戸あるうち2戸については閉鎖しなければならない状況であり（室内傾き有）、設備の対応可否を順次検討しなければならない状況であります。

7. 地域支援事業

1) 元気ハツラツ教室

三次市が受託者募集した場合、①和田②川西にて受託し実施する予定です。

2) 地域トレーニング教室

週に2回、和田の地域にて無償実施を継続します。

参加する方はスポーツ保険費用のみで参加出来ます。

地域サロン化に向けての試行を進め、地域貢献事業の軸として活動します。